

随意契約理由書

件名	ホースカー動力昇降装置取付
契約の相手方	(株)モリタ 関西支店
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>本契約は、今年度8月末に納車された消防車両について、車両後部に積載しているホースカーの動力昇降装置を取り付けるものである。</p> <p>この動力昇降装置は電動ウィンチで駆動するもので、約145kgのホースカーを昇降させるために車体の強固なフレームに取り付ける必要があり、取付部周囲の改造、車両本体からの電源の取り出しや固定確認のためのアラーム機能を付加させる必要がある。</p> <p>よって、本契約の設計や取付けを行うためには</p> <ul style="list-style-type: none">・車体の構造や強度、電気系統を正確に把握すること・納車されたばかり新車へ取付けるため、車両一体として今後の安全性や保証、アフターサービスの責任を有すること・今年度12月1日から消防署での車両運用を開始するため、迅速な設計及び取付けができること <p>が必要となり、上記条件を満たすのは車両を設計及び製造した上記業者のみであるため、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	消防局総務部施設課装備係 高増 (電話番号 078-325-8508)内線5720